

## 監査指摘事項の措置状況通知書

市民生活部

平成26年度 (No.3) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
永山支所, 西神楽支所	(3) 契約に関する事務 ア 旭川市西神楽支所（一部公民館）庁舎清掃業務委託等の積算において、直接人件費の算定に係る労務数量の計算等を誤ったことにより、積算金額が過大となっていた。 なお、結果として契約金額に影響はなかった。	積算書に主務者及び確認者（副務者）の押印欄を設けることで、複数の職員で確認し、積算誤りなどを未然に防止するよう措置した。	平成27年 5月1日
市民生活課	イ 旭川聖苑火葬設備保守点検業務委託では、一部の業務を第三者へ再委託しているが、O <sub>2</sub> 制御機器保守点検について再委託の承諾を得た業者と異なる者が業務を行っていた。	再委託の承認に当たり、事務手続及び承認する業務の範囲を適正に判断するため、チェックリストを活用することで決裁過程において客観的にチェックしたことが分かるよう措置した。	平成27年 5月1日
市民生活課	ウ 旭川聖苑塵芥処理業務委託では、仕様書で段ボールの処分に係る運搬場所を定めているが、受託者から提出された業務完了報告書に当該指定場所と異なる場所に運搬した記録が添付されているにもかかわらず、そのまま検査を実施し、業務の処理成果が契約の内容に適合すると認めていた。	平成26年度途中で契約に際して現状に適合した仕様書に変更を行った。また、チェックリストを活用することで決裁過程において客観的にチェックしたことが分かるよう措置した。	平成27年 5月1日
市民生活課	エ 旭川聖苑火葬等業務委託において、仕様書に清掃に係る作業時間や作業回数等の業務方法の記載がないとともに、業務完了報告	旭川聖苑火葬等業務委託は、平成27年度契約（27～29年度分）から仕様書に作業回数等明記し、受託者から提出される業務完了報告	平成27年 5月1日

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
スポーツ課	<p>書に清掃を実施した範囲や回数等が明記されていないもの、また、旭川聖苑給茶セット洗浄業務委託において、業務完了報告書に具体的な業務の処理成果の記載が全くないものが見受けられたことから、適確な業務遂行及び適正な検査が実施されるよう記載事項等の見直しを検討されたい。</p> <p>オ 伊ノ沢市民スキー場のあそび体験事業に関わり、事業実施要領で印刷費等は委託料に含めないとしているが、事業実施に係る業務委託において、仕様書でポスターやチラシの作成を業務内容に含めるとともに、積算において当該作成業務に係る費用を積算金額に算定しているもの、また、当該事業等の仕様書で、イベント開催に係る準備及び運營業務等を業務内容としているが、事業用物品の一部を市が調達しているほか、市の職員が事業の運營業務等に直接従事しているものが見受けられたことから、経費の負担や委託業務内容の明確化を含め、業務委託の在り方を検討されたい。</p>	<p>書については仕様書に適合した報告の提出を受けている。</p> <p>旭川聖苑給茶セット洗浄業務委託は、平成26年度途中から受託者から仕様書に適合した報告の提出を受けている。</p> <p>また、チェックリストを活用することで決裁過程において客観的にチェックしたことが分かるよう措置した。</p> <p>事業の執行に当たり、業務内容の一部に変更があるときの事務処理の適正化を徹底するとともに業務を一度細分化して組み立てするなど、どの業務を委託すべきかを把握し、業務の分担を仕様書や事業実施要領等で明確にし、平成27年度の事業を実施済みである。</p>	平成27年7月17日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

福祉保険部

平成26年度 (No.3) 監査結果報告書 定期監査 関係分

**【指摘事項に対する措置状況】**

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
介護高齢課, 生活支援課	(2) 契約に関する事務 ア 認知症高齢者見守り事業実施業務等の業務委託契約約款では, 毎月報告書の提出を義務づけ, 受理後10日以内に検査することとしているが, 検査調書を作成していないものや四半期後払い時に3か月分をまとめて検査しているもの等があった。	就労訓練事業の推進モデル事業については, 平成26年11月1日から毎月報告書の提出ごとに検査調書を作成するよう改善を図った。また, 認知症高齢者見守り事業実施業務及び子どもの健全育成支援事業実施業務についても, 平成27年4月1日からは約款に基づき毎月報告書を求めるとともに, 調書を作成して検査を行うように改善した。	(就労訓練事業の推進モデル事業) 平成26年11月1日  (他の事業) 平成27年4月1日

**【意見, 要望事項に対する考え方等】**

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

子育て支援部

平成26年度（No.3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善，検討等の年月日
	なし。		

【意見，要望事項に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
旭川市愛育センター受水槽清掃業務委託契約において、仕様書で水質検査項目を明示して見積合せを実施したものの、契約締結後に検査項目数を減じる契約変更が行われていたが、契約締結後に業務内容を変更することについては、契約における競争性や公平性，透明性を損なうおそれがあることから、慎重な検討が必要であるとともに、仕様書の作成に当たっては経済的かつ効率的な業務内容となるよう努められたい。（愛育センター）	本年度の委託契約においては、関係法令はもとより、関連規定や要領に留意しながら、経済的かつ効果的な業務内容となるよう十分配慮して仕様書の作成を行った。万一、契約締結後に内容の変更が生じる場合においては、慎重に検討を行い、適切な事務処理に努めていく。

## 監査指摘事項の措置状況通知書

保健所

平成26年度 (No.3) 監査結果報告書 定期監査 関係分

**【指摘事項に対する措置状況】**

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
健康推進課	(1) 支出に関する事務 ア 単価契約による乳幼児等予防接種業務委託において、契約の相手方から提出された業務完了報告書で、区分ごとの集計が誤っているにもかかわらず検査を合格としたことにより、実施医療機関の請求が過少となり、2件2,160円の未払いがあった。	2件2,160円の未払い分について、監査実施期間中に支払を行った。 また、業務完了後の検査について、一層チェック体制の強化を図るとともに、検査が確実に実施できるような業務に関する実施要領等の見直しを行った。	平成27年 3月16日

**【意見, 要望事項に対する考え方等】**

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

環境部

平成26年度（No.3）監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
廃棄物処理課	(2) 契約に関する事務 ア 旭川市環境センター運転管理業務委託の積算書において、業務の対象とする樹木等の数量を誤ったことにより、積算金額が過大となっていた。 なお、結果として契約金額に影響はなかった。	平成27年度旭川市環境センター運転管理業務委託から仕様書と積算書の数値が一致するよう改善した。また仕様書と積算書の数字が一致するよう複数でのチェック体制の強化を図った。	平成27年4月1日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

土木部

平成26年度 (No.3) 監査結果報告書 定期監査 関係分

**【指摘事項に対する措置状況】**

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
空港管理 事務所	(2) 契約に関する事務 ア 旭川空港総合維持管理業務委託の積算書において、計算を誤ったことにより積算金額が過大となっていた。 なお、結果として契約金額に影響はなかった。	職員に対し「今後、不注意や認識不足による同様の不適切な事務を繰り返さないよう職員一人一人が各段階での点検・確認と担当する事務が適切に執行されているか日々確認すること。」との文書を配付し、職員の意識向上を図った。	平成27年 4月16日

**【意見, 要望事項に対する考え方等】**

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

社会教育部

平成26年度 (No.3) 監査結果報告書 定期監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
社会教育課	<p>(2) 契約に関する事務</p> <p>ア 東光図書館清掃業務委託等の積算において、直接人件費の算定に係る労務数量の計算を誤ったことや消費税を二重に計上したこと等により、積算が過大となっていた。</p> <p>なお、結果として契約金額に影響はなかった。</p>	<p>積算誤りの指摘があった契約及び類似の契約について再点検し、適正な事務処理の周知・徹底を図った。契約金額に影響はなかったため、修正箇所は次回契約時に反映させることとした。</p>	平成27年 2月24日
文化振興課	同上	<p>【文化振興課・彫刻美術館・井上靖記念館清掃業務】</p> <p>増築部分における窓ガラス清掃等の仕様書と積算書の誤り、報告書中の不備等について、契約履行中に是正（仕様書・積算書の点検及び報告書様式の訂正）したほか、平成27～29年度の新規契約で措置した。</p>	平成27年 4月1日
公民館事業課	同上	<p>【末広公民館ほか3館清掃】</p> <p>積算書・仕様書及び実績の清掃回数が異なるものについて、平成27年度からの契約では、仕様書どおり清掃を行わせている。次回の契約時には清掃回数について改めて検討する。</p>	平成27年 4月1日
中央図書館	同上	<p>図書館の館長会議（4月30日開催）において、監査で指摘された積算誤りや契約の仕様書の内容を確</p>	平成27年 4月30日



課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
科学館	同上	<p>認し、適正な事務処理を行うよう通知した。また、平成28年度の契約締結に備え、9月末までに積算書や仕様書の見直しなどを行い、その結果を各図書館から中央図書館に報告した。</p> <p>科学館清掃業務委託の積算において、積算内訳に用いた面積が仕様書別紙に記された面積と相違している箇所があったので、積算内訳を正しい面積に置き換えた。</p>	平成27年4月1日
中央図書館	イ 中央図書館施設設備管理業務委託等で、市の再委託の承諾を得ていない業者が業務を行っているものがあつた。	図書館の館長会議（4月30日開催）の中で、監査で指摘された事項や契約の制度を再確認し、承諾を受けて再委託している事例をコピーして契約事務担当者に配付し事務処理の徹底を図った。事業者から再委託承諾願を受理済み。	平成27年4月30日
科学館	同上	監査の指摘を受け、年度当初から科学館機械設備等保守点検業務、同環境衛生管理業務、同通信情報機器保守点検業務の各受託者に速やかに再委託の承諾願の提出を依頼し、事業者から再委託承諾願を受理済み。	平成27年4月29日
公民館事業課	ウ 神楽市民交流センター自動扉保守点検業務委託等では、毎月の委託料の支払いに当たり実績報告書の提出を要することとしているが、故障等の発生がなく報告すべき業務活動がないときは、市の職員による業務確認をもって実績報告書の提出に代えているもの、業務の履行が2か月単位で	<p>毎月の委託料の支払いに当たり実績報告書の提出を要することとしているが、故障等の発生がなく報告すべき業務活動がないときは、市の職員による業務確認をもって実績報告書の提出に代えていた。</p> <p>定期点検のない月でも実績報告書を提出するよう契約業者に通知し、平成27年2月分から毎月報告</p>	平成27年2月1日

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
中央図書館	あるために、隔月で実績報告書が提出されているものが見受けられたことから、業務の履行状況に対応した実績報告書の提出及び支払方法となるよう見直しを検討されたい。  同上	書を受けてから支払いをしている。  測定試験を行う定期点検と目視等を重点に行う点検とが毎月交互に行う業務については、どちらの点検も実績報告の提出を求めるように業務の見直しを行った。	平成27年 4月1日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
委託契約に関する事務について、積算書における計算誤りや業務の履行を確認する書類、業務責任者の通知等の提出がないもの、業務の履行を確認する書類の内容に不備のあるまま受理する等初歩的な誤りが数多く見受けられたことから、基本的な事務処理について再確認するとともに、部内におけるチェック体制を有効に機能させ、慎重かつ適正な事務処理に努められたい。(社会教育課, 文化振興課, 公民館事業課, 中央図書館, 科学館)	課ごとに契約書類の再点検を行い、必要に応じ契約変更を行った。  また、契約事務におけるチェック体制の強化のため、部内の連絡調整会議にて契約事務の手順等の再確認と適正な事務処理の徹底を通知した。

## 監査指摘事項の措置状況通知書

保健所

平成26年度（No.3）監査結果報告書 財政援助団体監査 関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善, 検討等の年月日
衛生検査課（旭川地方食品衛生協会）	(2) 所管部局（保健所）に関する事項 ア 旭川地方食品衛生協会事業負担金交付要綱では、負担金の交付対象を団体が実施する事業経費として定めているが、事業の実施に当たり、参加者から講習会受講料などの収入を得ていることから、負担金の額の算定における当該収入の充当の取扱いについて交付要綱の見直しを検討されたい。	負担金の交付対象事業や負担金額の算定における講習会収入の充当の取扱いについて見直しを行い、団体が自己負担することなく講習会収入等により充当できる経費を対象外とするよう交付要綱を改正した。	平成28年4月1日

【意見, 要望事項に対する考え方等】

意見, 要望事項	考え方等
なし。	

## 監査指摘事項の措置状況通知書

総務部

平成26年度（No. 3）監査結果報告書 定期監査関係分

### 【意見，要望等に対する考え方等】

意見，要望事項	考え方等
<p>(2) 契約に関する事務 清掃業務委託契約に係る最低制限価格については，旭川市業務委託契約の最低制限価格試行要領で算定方法を定めているところであるが，部局により窓ガラス清掃や照明器具清掃等の関連作業や付随の業務に係る加算金額を算出基礎額へ計上する取扱いが異なる状況が見受けられたことから，全庁統一的な取扱いを明確にし，より適正な価格での発注となるよう改善を図られたい。</p>	<p>部局間の取扱いの統一を図るため，令和元年5月28日付け旭管第82号「清掃業務委託における積算について(通知)」において，令和2年度以降に契約する清掃業務委託契約の積算方法の骨子となる指針を通知し，また，詳細な事務処理方法・積算歩掛り等についての資料「市有施設清掃業務契約に係る積算要領」を作成し，令和2年2月27日に各部局に周知した。</p>